

令和2年11月遠野市議会臨時会会議録（第1号）

令和2年11月16日（月曜日）

- 議事日程 第1号**
 令和2年11月16日（月曜日）午後2時開議
- 第1 会議録署名議員の指名
 第2 会期の決定
 第3 議案第73号 令和2年度遠野市一般会計補正予算（第5号）
 第4 議案第74号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
 第5 議案第75号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
 第6 議案第76号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
 第7 議案第77号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（18名）

- | | | | |
|------|-----|-------|-----|
| 1 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
 2 日程第1 会議録署名議員の指名
 3 日程第2 会期の決定
 （議会運営委員長報告、採決）
 4 日程第3 議案第73号 令和2年度遠野市一般会計補正予算（第5号）
 （提案理由の説明、質疑、討論、採決）
 5 日程第4 議案第74号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
 （提案理由の説明、質疑、採決）
 6 日程第5 議案第75号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてから、
 日程第7 議案第77号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてまで。
 （提案理由の説明、質疑、採決）
 7 閉 会

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 事 務 局 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 次 長 | 千 葉 | 芳 治 | 君 |
| 主 査 | 多 田 | 倫 久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|----------------------------------|-----|-----|-----|
| 市 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 | 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 | 菊 池 | | 享 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊 池 | | 寿 君 |
| 子育て応援部長兼
母子安心課長兼
総合食育課長 | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 産業部長 | 中 村 | 光 一 | 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長
兼ニセク・まち活推進室長 | 阿 部 | 順 郎 | 君 |

環境整備部長	奥	寺	国	博	君
会計管理者兼会計課長	鈴	木	純	子	君
消防本部消防長	三	松	丈	宏	君
市民センター所長	小	向	浩	人	君
市民センター文化振興担当部長	石	田	久	男	君
教育委員会事務局教育部長	伊	藤	貴	行	君
教 育 長	菊	池	広	親	君
農 林 課 長	奥	寺	孝	光	君
畜産園芸課長	小	森	孝	夫	君
商工労働課長	永	田		裕	君
観光交流課長	菊	池	功	幸	君

午後2時25分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） ただいまから、令和2年11月遠野市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、市長から報告第8号、1件の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果報告書2件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、12番菊池巳喜男君、13番照井文雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、会期

の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 命によりまして、議会運営委員会の報告をいたします。

11月13日午前10時から議会運営委員会を開催し、令和2年11月遠野市議会臨時会の会期を本日1日間とすることを決定いたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位のお手元に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

会期の決定後、議案第73号と議案第74号についてはそれぞれに、議案第75号から議案第77号までの3件は一括議題として審議をいたします。

議案第73号は補正予算案です。

議案第74号から議案第77号までの4件は人事案件です。

人事案件は、先例により討論を省略いたしますので、御了承願います。

なお、補正予算案での質疑については、自席で1人3回までとなっておりますので、念のため申し添えます。

議員各位の御賛同と御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第73号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第5号）

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、議案第73号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、令和2年11月遠野市議会臨時会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第73号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第5号）の提案理由については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,539万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ215億7,544万1,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算は、新型コロナ対策事業に係るもので、主な内容は新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金を活用した新型コロナウイルス感染症経済対策事業費のほか、妊婦のインフルエンザ予防接種に要する経費の補助、成人式のオンライン配信等の感染症予防対策に係る事業費について補正しようとするものであります。

なお、今回の補正を含めて、新型コロナウイルス対策事業は全63事業、総事業費約33億3,975万円となります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第73号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第73号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

○10番（多田勉君） 議長、議事進行。

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行。多田勉議員。

○10番（多田勉君） 予算委員会に付託しないことで、その後にこのページを追って、補正予算の内容の質問、質疑応答をするんじゃないんですか。頭からもう質疑なしで行くんですか。

○議長（浅沼幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時34分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

ただいまの議事進行に関しまして暫時休憩中に議員間で協議いたしました結果、私が休憩前に「採決に入ります」と申し上げましたけれども、それより遡りまして、「これより討論に入ります」というところから、一旦……。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） ううん。「委員会付託へは省略することに決しました」と申しました。その後に「これより討論に入ります」と申しましたので、そここのところを戻ります。

委員会付託を省略することには決しましたが、本会議場での討論をこれから受け付けます。

委員会のようにページを。

質疑です。すみません。

ページをめくってとはいきませんので、説明書の中で皆さんが質問したい箇所について何ページのどこそこという形で質問をしていただきたいと思っております。

それでは、質疑を許します。質疑はございませんか。

○15番（安部重幸君） 議事進行。

○議長（浅沼幸雄君） 安部重幸議員、議事進行。

○15番（安部重幸君） 「質疑ありませんか」じゃなくて、議長、歳入に基づいて歳出もあるんですから、「最初に歳入、一括して質疑あり

ませんか」と。なければ、今度、「歳出のほう、一括でいいですか。質疑ありませんか」。普通だったらそう持っていくんじゃないですか。歳出も歳入も一括ということはちょっと私は理解できないです。

○議長（浅沼幸雄君） いろんなやり方があるんだと思いますけれども、それに対しては、歳入歳出一括で進めたいと思います。分ける必要は今回はないと私は判断しました。

10番多田勉君。

○10番（多田勉君） 歳出の商工費の関係で質問をさせていただきますが、商工関係団体の今までの新型コロナウイルス感染症に伴う商工業に対する影響といったものを調査したというふうに私どもは伺っておりますけれども、それを見ると、今年の4月から8月、9月までのいろんな意見、声を聴いているようですけれども、その内容を見ると、4月から8月までは平均値を、前年同月との比較で売上げの影響についてその平均値を上回って、若干、上回ってきている、推移をしてきたんですが、9月に入ってこれが逆転してますね。いわゆる影響がマイナス傾向に、もうどんどん売上げが減少のほうに逆転したというふうなことが調査の結果、出ているんですが、そういった内容を捉えての今回のこの商工費に対する補正というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） お答えいたします。議員のおっしゃるとおりです。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

○10番（多田勉君） この調査の中には、求めた回答以外にも様々な声が寄せられているというふうに伺いました。その中で何点か御紹介したいと思いますけれども、今の売上げ、最高でも30%減で済んでいるというふうに見えています。しかし、売上げは減っても利益が50%以上も減少してるんだよと。ですから、その捉えるポイントですが、売上げで捉えて判断するのか、市民の生活につながる利益の50%以上減少していると。そうすると、雇用して営んでいる

経営者といった方々は非常に雇用の維持が難しいと。そして、このままいくと今後もさらに厳しくなるんだということが想定されるというふうな声が寄せられております。

そういったところについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 確かに、議員が今おっしゃったとおり、売上げが30%減だけれども、利益はさらに減っているといった声があるのは承知しております。

ただ、国の持続化給付金の考え方にもありますとおり、売上げという部分であれば、それはどんな事業者でも一律に比べることができるんですけれども、利益の部分になってきますと、要はどういった経費を使ったせいで下がってしまったのか、また、そういった経費の中でほかの人が見れば、そこはもう少し減らせるんじゃないかとか、そういった各事業者の個別の要素が入ってくるので、なかなかそういった声は聞いておりますので、そういった声を集めながら、何かその中で普遍化して、政策に落として、事業に、コロナ対策に移していきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

○10番（多田勉君） 最後ですので、あと一回だけさせてもらいます。

今、部長の答弁にあったとおり、ただ、個人だけでやっている経営であれば、それでも何とか頑張っていけるのかなという望みもないわけじゃないんですが、ただ、先ほど申し上げましたように、雇用している場合、その所得の売上げと利益の中身の問題、そういったことを考えると、非常に厳しい経営を強いられているというのが私は実態だというふうに捉えました。

そこで、これだけはお示しをしたいというか、お知らせしたいんですが、市内商店業者、個人店などの現状をしっかりと把握していただきたい。それぞれ一律じゃなくて、それぞれの経営の内容についてを十分に把握していただきたい。そして、この中では遠野市の財政事情もあろう

かと思えますけれども、国、県の制度のみならず、遠野市としてのいろんな手だてをそういったものに充てていただきたい。現状をしっかりと把握した上で取り組んでいただきたいという声だと思って私は理解しましたが、最後にそのことについてお伺いをさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） おっしゃるとおり、雇用の維持は大変重要な問題で、雇用調整助成金も12月までですけれども、延長という話も出てきております。また、市内の事業者の声を聴くという点でありまして、商工労働課のほうで毎月六十数社アンケートを取って内容を把握しておるところです。

また、今回の5号補正の中でも商い元気回復事業費補助金、こちらのほうでも商品券のプレミアム付商品券を発行したりして少しでも市内の経済、景気が回復するよう努めていきたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

○4番（佐々木敦緒君） 6款1項4目の畜産業費についてお伺いしますが、遠野市ばかりではなくて、県、国、全体、経済状況、好転しなくて苦しんでいる折にこの畜産業も大変おやめになられる方まで出てきている。

この資料を見ると子牛価格も下がってきている現状の中で、果敢に遠野市ではコロナ対策に取り組んでおられるというように思っております。

今回、和牛繁殖雌牛の増頭補助、1頭10万円以内ということで、前回、150頭分を補正してきたわけですが、今回、これに50頭増とするというこの予定、予算であります。この資料を見ますと前年度に比べて牛の取引実績で66頭ほど前年度から減になっているというふうに見られますけれども、どうなんでしょうか。この予算、実行することによって、遠野市に、牛、増頭になるんでしょうか。そのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 今回の和牛繁殖、

雌牛の増頭対策ですけれども、交付対象のほうで花巻農協の和牛改良組合のほうと、今、入っている市内の生産者ということで、JA花巻のほうとも連携して進めていきたいと考えております。

まず、以前の補正で150頭分、予算化しておりましたが、今回、50頭分の増頭ということになりまして、アフターコロナに向けてこの事業で少しでも生産基盤を整えて、アフターコロナ、ウィズコロナ、そういった経済の拡大していく時期に生産を拡大できるよう努めていきたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

○4番（佐々木敦緒君） 私の質問は200頭分を補正予算で増頭していくという予定なわけですが、今後、これを基にして遠野の牛の数が増えていくというように想定しているのか、やっているんでしょうけれども、どのようになっていくのかなという部分をどのようにお考えなのかをお聞きしたい。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 議員のおっしゃるところは、確かに高齢化も進んでおりますので、こういった繁殖牛の子牛の生産から撤退してくる農家がいらっしゃるのではないかとことだと思えます。

確かに、生産をやめていく農家さんがいらっしゃることはいらっしゃるんですけれども、次世代資金とかで、若い生産者の方も若干ながら入ってきておりますので、何とかV字とまではいなくても、ちょっと平行線から少し角度が上がるぐらい、少しずつでも増えていくことを目標に頑張っていきたいと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

○4番（佐々木敦緒君） 実は、私も若手の畜産農家から、この事業、大変いいと。それで、多頭化に向けて進むきっかけになっているというふうに思っています。そういう評判もありますので、どんどん、本当にいい事業だったのかなというふうに考えています。

一方、馬、農用繁殖雌馬の増頭補助、前回、

5頭、予算を計上したわけですが、今回はこれに加えて3頭分を予算化しようと提案されています。

今、馬産地遠野といいながらも、随分、農用馬は減ってきています。これに歯止めをかけるべきこの対策、経済対策も含まれているというふうに評価するわけですが、全体でこの事業、8頭分を今回予算計上したことによって遠野に何頭の農用馬が飼養されていることになるのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） まず、今回の事業では、予定しているのは農用馬、6農家で8頭分を予定しております。

手元に正確な数字がないんですけれども、農用馬、20なり30なりと、そういったレベルであったと捉えております。

○議長（浅沼幸雄君） 他にございませんか。

16番新田勝見君。

○16番（新田勝見君） 資料の上のほうでございますけれども、この収入保険についてですけれども、これは上限20万。これを見ますと、大体、十二、三人分かなというふうに思いますけれども、私が今まで聞いている範囲では、数年前から青色申告していないとこれに入れないと。これは12月まで入って、しからばこの掛金、これは令和3年度の分なのか2年度の分なのか。ちょっとこれだけの資料ですと分かりにくいんですけど、その辺について説明願います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 今回の事業は、令和3年の1月から12月を保険期間としたその分の保険料の半分を補助するものです。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

○16番（新田勝見君） これは、そうしますと、さっきも言いましたけれども、今年、青色申告やりますよ、来年はやりますよと。即、その年にこれを払って収入保険に入れるということではないというふうに私は思っていましたけども、その辺をもう一度。

数年前から積み重ねがあって、青色申告をや

っている方は入れますよというふうに私たちは聞いてますけども、その辺について。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） おっしゃるとおりです。今回、青色申告を既にされている農家が対象なんですけれども、前年から1年間既にそれで青色申告をしている方が条件になります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

○16番（新田勝見君） そうしますと、令和3年から青色申告やりますよと。そうした場合に、令和4年からの掛金ということにならないんですか。なんかちょっと私は前のいろいろ聞いた範囲では、そのときに入ってそのときかければすぐもらえるよというような収入保険ではなかったと思うんですよ。部長、その辺、分かってるんじゃないかなと思いますけども。最後にします。

○議長（浅沼幸雄君） はい。産業部長。

○産業部長（中村光一君） すみません、私の説明の仕方が悪くて。

ですので、今回、青色申告っていうのは、例えば、今、今年から青色申告とかでは駄目で、前年の申告のときに既に青色申告した方が今回継続して入るとか、そういう場合には対象になるんですけれども、令和3年から青色申告やるとかっていう人は対象にはなりません。おっしゃるとおりです。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 私は、デジタル化促進事業費補助金について、もっと詳しく説明をもらいたいんですが、100事業者対象で10万円以内のということのようですが、100事業者の根拠等を詳しく確認したいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 今回、政府のほうでDX、デジタルトランスフォーメーションということで政府を、国を挙げてデジタル化を進めるといったことで。

ただ、そういった完全なシステムがすぐ皆さん使えるようになるというわけではありませんので、まず、基本的には通信情報機器、例えば、

ここではWi-Fiの設置とかLANの設置なんかも言ってますけども、例えば、iPadとかを導入して経理とかシステムをそれでやるとか、そのためのiPadを導入するとか、そういったものも対象としておりますので、100というのも、市内にある小規模事業者は1,000社弱ぐらいはあるんですけども、ただ、なかなかそうはいつでも半分とかそこら辺まではいきませんので、手始めとして、まず100というようなことで考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） その100事業者でも結局10万円ということは機器の値段からすればもうほとんど1台程度ということでしょうから、相当大きい事業者とすればもう間に合って、使っているという部分がある。これから、入っていない人たちが、必要だという人たちが手を挙げてくるかと思うんですが、それは特に事業の規模とか、収入とかそういった、基本的に制限はないわけですね。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 基本的には小規模事業者や中小企業といったところを対象としております。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） そうであれば、なおさら今回のこういう対策、トータルを含めてなんですけど、そういう情報をしっかりときょうの議会が終わった時点では考えなければ。考えているとは思いますが、それを知らしめるということにおいてはどのような体制を取ろうとしているんですか。伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） まず、市の広報やホームページ、あとは、商工会とも連携して、幅広く、やはりデジタルトランスフォーメーションということで少しでも情報を、システムなり情報化を進めていくということですので、幅広く案内をして、遠野テレビなども活用して周知していきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 他にございませんか。

6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） 先ほど同僚議員の新田議員より質問がありましたが、1点、収入保険加入促進事業費についてお伺いいたします。

コロナ特例もあるということで、いざというときの保証ですので、これは大事な取組だと思いますが、今回はコロナ対策ということで組まれておりますが、実際、これまでどれぐらいの方が利用されていて、今回、このコロナ対策という中でやはりどれだけ普及を図っていこうとお考えの中での事業、計画なのか、お示ください。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 収入保険は、今のところ、現在の加入者は66名となっております。今回、新規で20名ほど見込んでおります。これは、実際の手続を行う岩手県農業共済組合の東南部地域センター、そちらのほうで目標としているのが100まで伸ばしたいという話なんですけれども、まずその半分ぐらいの66から100を想定しているんですけども、まずその半分ぐらいの新規20名ぐらいを見込んで事業化しております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） さっきも言いましたが、コロナ、特例等もありますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

私のほうはもう一点、観光費のWi-Fi環境整備工事請負費についてお伺いいたします。

まず、この別の資料の経済対策としての観光施設Wi-Fi環境整備事業ということだと思います。

これは、実際に具体的にはどこに、工事請負費ということですので、どこにこのWi-Fi環境を整備する事業計画なのでしょう。お示ください。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 今回の事業では、たかむろ水光園、あとは、ふるさと村、あと、コテージランドかしわぎを予定しております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） 最後ですのでまとめます。

今回、これは工事請負費ということで、工事を、Wi-Fi環境を整えるということなんです。特にこのワーケーションという部分は、つくったから勝手に来るというものでもなくて、やはりソフト面、そういった取組をしていますよとか、ぜひ利用してくださいというようなPR、そういった戦略的なところも必要だと思いますが、その辺りについてはどのように取り組むお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） おっしゃるとおり、仕組みだけ整えてもなかなかそこに人を呼び込むということは難しいです。ただ、観光振興とも大きく絡んでいきますので、観光推進協議会と一体になって、このウィズコロナ、アフターコロナを見据えてワーケーション、様々な要素はありますけれども、こういった環境整備を生かして、そういった取組で利便性が良くなっているといったことも併せて宣伝しながら集客に努めていきたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 他にございませんか。

8番萩野幸弘君。

○8番（萩野幸弘君） 私は、4款の予防費の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費として、妊婦インフルエンザ予防接種補助金45万計上しておりますけれども、もうちょっと事業の中身的に周知方法とかそれから期間は決まっているのかとか、その辺の詳しい制度の中身、設計の中身について確認をしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

○子育て応援部長（佐々木一富君） 今回のインフルエンザ対策ということで、現在、対象者は90名想定してございます。ほぼ、今、かかりつけの医療機関に通われている妊婦さんもございますけれども、接種となれば、今現在、進めている市内での医療機関の受診もございます。そういうところも、今後、周知をして、1月中にぜひ希望により接種できるような環境を整えたいということで進めているところでございま

す。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 「1月」と答弁しましたか。何月中と答弁しましたか。ちょっと聞き取れなかったそうです。何月中。

○子育て応援部長（佐々木一富君） 妊婦さんが今現在通われている医療機関もありますけれども、市内でも、現在、インフルエンザ、予防接種できる箇所があるわけですが、それも含めて周知を図って、そして、希望される場所で受けられるという形を取りたいと思っています。

（発言する者あり）

○子育て応援部長（佐々木一富君） すみません。一応、現在、市内のほうの予防接種の部分につきましては、1月まで、1月いっぱい接種期間ということで定めておりますので、それに合わせてやるということでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

○8番（萩野幸弘君） もう既に接種している方もあろうかと思うんですけれども、そういった方には対象にならないということなんでしょうか。それとも、領収書等、証明できれば、遡及して対象にするよということなんでしょうか。平等性の見地からの質問です。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

○子育て応援部長（佐々木一富君） 予防接種も既に始まっておりますので、その場合には、基本的には償還払いみたいな形になるわけですが、10月から接種が始まっておりますので、もう既に接種を受けられた方もその領収書でもって補助が受けられるというような形を取りたいと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

○8番（萩野幸弘君） 分かりました。3回目ですけれども、これは、例えば、またコロナが蔓延してきて、医療機関に行くのがちょっと怖いという、不安だという妊婦さんもいらっしゃるかもしれませんが、いずれ市内だけの病院が対象なのか、あるいは、県内どこで、例えば、どこでもいいよということなのか、そういった

ことが全ての妊婦さんに全て漏れなくちゃんと情報が行き渡るようにしてほしいと思うんですが、その辺の中身についてはどうなのでしょう。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

○子育て応援部長（佐々木一富君） こちらにつきましては、基本的に接種を受けて支払った分にその補助をするというような形なので、県下、エリアを区分せずにやってございます。

さらに、その周知の部分でありますけれども、そのリストアップはもう終了しております、即、案内を出して、そしてどこでも受けられる、そして、受けたら補助が受けられるというような形に進めていきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 他にございませんか。

1 番小松正真君。

○1 番（小松正真君） 私は歳出の7款商工費、観光費の件でお伺いをしたいんですが、観光振興調査事業、246万1,000円の件について、まずこの事業の中身についてちょっと詳しく教えてくださいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） この事業、委託事業、調査事業ですけれども、まず、コロナ時代において、デジタル技術などを活用して新たな観光振興、そういった在り方について地域の環境業者、観光関連の事業者、団体のニーズや課題を調査するものということになっております。

そして、アフターコロナというか、ウィズコロナになるかはあれですけれども、2021年度、来年度以降における民間企業の資産やデジタル技術等を活用した観光振興策を検討するものです。

○議長（浅沼幸雄君） 1 番小松正真君。

○1 番（小松正真君） 事業の中身としては、デジタル技術を活用して、新しい観光をつくる。コロナの影響を受けながら生活していく中の新しい観光をつくっていくための課題を調査する業務を委託したいという話だったというように理解をしております。

結局、この課題を調査してもらった後には、

観光推進協議会に提案をしてもらって、新しい計画を立てていくということだというふうに事前の説明をお伺いしているんですけれども、観光推進協議会でなぜこういうふうな調査というのができないのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 観光推進協議会でなぜできないかという話なんですけれども、ただ、こういった調査事業を、例えば、今、JRとか鉄道と連携したりとかっていうのもありますし、また、レンタサイクルなども観光に力を入れています。あとは、今、飲食店の観光推進のクーポンなど、交通やそれこそそういった市内の回遊を総合的に見て、かつ、デジタルも絡めてとなってくると、十分な調査ができるのは、観光推進協議会で調査したとしてもやはり新しい視点というものは出てきませんので、やはり外の業者から客観的な視点で調べていただくのが適切と考えて事業化しております。

○議長（浅沼幸雄君） 1 番小松正真君。

○1 番（小松正真君） 3 回目なので最後なんですけれども、観光推進協議会、内部の人たちだけでやると新しいことができないからというお話でしたが、以前からも補正予算でそういうふうなことができる人材を新たに入れるということで補正予算を去年も組んだりとか、そういうことをしていたはずなんです。だから、その答弁というのはちょっと納得はできないところもあります。

事業の中身についてなんですけど、例えば、アフターコロナ、ウィズコロナというような、横文字が並んだ言葉があるんですけど、コロナが過ぎ去った後を想定してやっていくのか、コロナと付き合いながら観光をしていくことを想定していくのか。付き合いながらもどういうふうな。何と言ったらいいんですかね。コロナの患者さんの数とか、そういうレベルがあると思うんですけど、そういうのの設定は委託業者のほう、委託された業者さんのほうでこういう定義にしてというものを何パターンか出してくるのか、こっちからこういうふうな定義でお願い

いしますという、その見通しを立てて出してやるのか、それはどっちなんですか。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） どちらかと言われれば、付き合いながらといった側面が多いかと思えます。というのは、結果的にそうなるということで、まず1つは先ほどから言っています答弁の中で、政府のほうでDX、デジタルトランスフォーメーションというのがありますし、その中で、コロナの中で、リモートとかオンラインとか、そういった、なかなか人と人が近づかない、密にならない、そういった生活スタイルというか、出てきておりますので、そういった部分を見据えて調査していただくということになります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時21分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑ありませんか。7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） 7款の商工費の2目商工振興費に係って、まず、この財源。県の補助金の財源がございます。それを活用しての事業ということになっておりますが、この新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費、この要綱というか、こういったものに活用できる交付金、補助金なのか、お尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 県の新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金で、この補助事業に関しましては、3つの事業に充てることとされておまして、一つが雇用の維持と事業の継続、もう一つが次の段階として官民を挙げた経済活動の回復、そして3つ目が強靱な経済構造の構築。

すみません。3つといいましたが、あともう一つ、その他、知事が特に認める事業、この4つになっております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） 簡単に3つの事業に限定するというか、遠野の実情に合わせたものを県に申請、申請というか、要請するというか、交付金を頂く、交付されるような形になろうかと思うんですけども、一応、6,016万円という、遠野市への交付の限度額いっぱいをフル活用して事業を組み立てた、今回の補正予算、2目の商工振興費という形で理解をしますが、遠野の実情を把握する上でどのような調査、研究をしたのか、そして、どういうことでこの4つの事業、遠野の中小企業等事業支援金緊急対策事業費ほか、3つ、4事業をどういう形で事業化していったのか、お尋ねをします。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 4つの事業に充てておりますけれども、まず、中小企業等事業資金緊急対策事業費補助金、今回1,600万で上げている事業ですけれども、こちらのほうはまさに資金繰りに厳しいということで、政府のセーフティ保証とか、資金繰りを行っている事業者を、まさに地域の実情に応じたというか、事業者の状況に応じた支援になるかと思えます。

もう一つ、次の項目4のデジタル化の促進事業費補助金ですけれども、このデジタル化に関しては、毎月のアンケート調査の中でICT、情報関係の支援が欲しいというような声がちょっと増えてきたものですので、今回、事業化させていただいたところです。

あと、みなし個人の持続化事業費補助金ですけれども、遠野には産直が10以上ありまして、市内の経済の中でも、市内で取れる農産物や加工品など、販売しているところで、市の経済の中でも非常に重要な位置を占めるということですので、まずそういった事業者が国の持続化給付金をもらえていないというようなことがありましたので、そういった部分に対応するということになるかと思えます。

あとは、次に、6番目の供給力向上促進事業費ですけれども、こちらのほうは設備投資ということになっておりますけれども、その中で業種を限定しておまして、新型コロナの感染症

の影響を受けた製造業や小売業、宿泊業といった影響を受けているところの設備投資を支援するというような形で、そのような理由で県の事業のほうに財源として充てているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） 県の補助金の限度額の上限いっぱいいっぱい今回商工振興費に充てて複数の事業を展開する考えであるという説明を頂きました。確かに感染予防と経済活動って両立しなければいけないのは確かなことで、これはとても大事なことで、しかも、市内のニーズについても把握をして、それに見合ったような事業を組み立ててきたということですが、今回の補正、経済対策だけで十分なのか、それとも、やはりもう少し工夫が必要だとか、今以上に市内の経済状況を把握するために、あるいは、経済再生するために何かのてこ入れが必要だとか、どちらのお考えでしょうか。もうこれで十分と考えるのか、さらに工夫が必要なのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） お答えいたします。まだまだ対策は取っていかねばならないというのが結論でございます。

それと、今回の県の補助金については、今、産業部長が言ったように、中小企業等を支援するというのが根本的には前段ありますが、その前に全協の中でもコロナ対策、市長が言ったように、基本的には国の臨時給付金と性質は同じものです。ですが、今回の件については、若干、これに条件がついています。

例えば、国の臨時給付金に対して合わせて国の補助に対して裏側にこれを入れることはできないということなので、両方入れることはできないであるとか、2月までにこの事業は完了させなければならないとか、あとは、来年度への繰越しは駄目であるとか、そういうような、かなり。実は申し上げませんでしたけども、条件がありますので、その中で、企業と、あとは中小企業への支援というのは、商店も合わせて。

そこを第一義に入れたところで考えたのが今回の3番、4番、5番、6番の事業ということになっていますので、その辺は御理解いただいて、できるだけ上限いっぱい充当していきたいという考え方でこういう編成をしたところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） 私も6款の収入保険加入促進事業費の補助金に関して今議員から2人質問がありましたけれども、質問させていただきます。

先ほどの答弁では市内では66名の加入があって、これから新規的に、新しく20名ほどこれから加入促進していくんだという答弁がございました。

しからば、この66名という、今、加入していただいている方々は、団体、要するに営農組合等の加入はあるんでしょうか。ちょっとその辺をお聞きいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 確認したところ、営農組合のほうの加入は確認されていないということです。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） 先ほど、答弁の中では、この加入の条件の中には、青色申告に加入しているというような条件があるようでございますけども、営農組合がほとんどでございまして、法人の営農組合というのは加入しているかどうかは分かりませんが、任意の営農組合が加入したくても加入できないような状況のように思いますが、現在は収入減少影響緩和交付金ということで、ナラシ対策のほうに入っているわけですが、これから青色申告というハードルの高いところで市は収入保険の加入促進に当たってはどのように営農組合等々の対応をしていくものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 今回の事業では、新型コロナウイルス感染症に伴う影響緩和とい

うことで考えております。確かに議員のおっしゃるとおり、私も前の答弁で申し上げましたが、既に青色申告をしていなければ収入保険に入れないということです。ただ、議員のおっしゃったとおり、収入保険に入れない場合は、おっしゃいましたように、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金、ナラシ対策と言われていすけれども、こちらのほうがありますので、市のほうとしては、いずれにしろコロナの影響が今後どの程度深くなるかもわかりませんので、こういった保険なり、ナラシ対策、そういった部分に参加していただくよう、JA花巻などとも連携して、周知していきたくて考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） 2つの種類があつて、収入減少影響緩和交付金と今の収入保険と2種類があると言っておりますけれども、組合の中では、しからば、収入保険に加入していきたくてというような要望も出てくるかもしれませんが、それには法人化なり、青色申告という、先ほど来から、強い壁が、大きい壁があるわけがございますので、その辺は県とか国に対して、壁を少し下げて、壁というんだか、それを取り除いていただくか、少し任意組合でもこの収入保険に入れるような取組をなさるべきではないのかなというふうに思うわけがございますけれども、その辺を聞いて終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 確におっしゃるとおり。ただ、収入保険の場合は、あくまでも収入が減少になった部分に関してその9割を補填するというものですので、やはりその事業を行っていく中で、どれだけ収入があったかというのは、やはり正確に把握できる仕組みが既にありますので、青申のような。だから、そういった部分に入っていただくのが全体となりますので。

ただ、コロナの影響がかなり厳しくなってきた場合には、何らかのそういった影響緩和措置、国の従前の措置で足りない部分もあるかと思っておりますので、そういった部分に関しては、県や関

係団体とも連携して、国に要望を通していきたくて考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） 私も6ページの商工振興費に関わってお尋ねいたします。

この補正予算に関しては何ら異論はありません。

議長にお許しを頂いて、3号補正であった外出支援タクシー補助金についてちょっと伺いたいんですが、まずいでしょうか。コロナ対策の。

○議長（浅沼幸雄君） 12月定例会ももう間近ですので、できればそちらの一般質問か何かでやっていただければいいんですが、緊急を要しますか。

○9番（瀧本孝一君） 期限があるそうですので、ちょっと。タクシーに。

○議長（浅沼幸雄君） できれば議案に沿ってやっていただきたいんですけども。

○9番（瀧本孝一君） 分かりました。

○議長（浅沼幸雄君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第73号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

採決は、起立により行います。

本案は提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。

起立全員であります。よって、本案は可決いたしました。

日程第4 議案第74号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第4、議案第74号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、議案第74号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を御説明いたします。

現在の教育委員会の委員の4名のうち、角田直樹委員の任期が令和2年11月25日で満了となるので、後任に次の者を任命しようとする事について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、遠野市東館町、氏名、藤山重理子。

なお、住所の詳細及び生年月日は議案書に記載のとおりであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって委員会への付託は省略することに決しました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号は人事案件でありますので、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略することに決しました。

これより議案第74号を採決いたします。議案第74号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認め、よって、議案第74号は同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第75号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてから、

日程第7 議案第77号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてまで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第5、議案第75号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてから、日程第7、議案第77号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、議案第75号から議案第77号までの3議案の提案理由を御説明いたします。

本件は、現在の固定資産評価審査委員会の委員の任期が令和2年11月24日で満了となることから、全員を再び選任しようとする事について、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第75号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてにより選任しようとする者は、住所、遠野市宮守町下宮守、氏名、佐々木秀成であります。

議案第76号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてにより選任しようとする者は、住所、遠野市新町、氏名、多田恵美子であります。

議案第77号固定資産評価審査委員会の委員の

選任につき同意を求めることについてにより選任しようとする者は、住所、遠野市早瀬町四丁目、氏名、小島常明であります。

なお、それぞれの方の住所の詳細及び生年月日は、各議案書に記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第75号から議案第77号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認め、よって、委員会への付託は省略することに決しました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第75号から議案第77号までの3件は人事案件でありますので、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより採決を行います。採決は各案件を1件ごとに採決いたします。

これより議案第75号を採決いたします。議案第75号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は同意することに決定いたしました。

これより議案第76号を採決いたします。議案第76号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、同意するこ

とに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は同意することに決定いたしました。

これより議案第77号を採決いたします。議案第77号固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は同意することに決定いたしました。

閉 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和2年11月遠野市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時45分 閉会